

脇山支線（椎原系統）運行事業
公募要綱

令和8年10月21日

福岡市

1 章 事業概要

本公募要綱は、脇山支線（椎原系統）運行に係る事業者候補を決定するための提案競技について、留意すべき事項を定めたものである。

提案競技への参加を希望する事業者は、以下の事項を熟知した上で提案を行うこと。

1 事業の趣旨

福岡市では、バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行うとともに、地域、交通事業者、市で構成される連絡協議会で利用状況の共有や運行内容の見直し、利用促進などに取り組みながら、地域の実情に応じた生活交通の確保に努めている。

福岡市早良区南部地域においては、現在、路線バスの休廃止に伴う代替交通として、脇山支線（椎原系統）、大字西地区乗合タクシー（予約型）、曲渕線乗合タクシーが運行しているが、このうち脇山支線（椎原系統）について、公共交通の維持・確保を目的として、地域の利便性向上を図るべく、運行車両の小型化（乗車定員9名相当）等、運行内容を見直した運行をすることとしている。

以上から、脇山支線（椎原系統）の運行事業者の選定にあたり、広く企画提案を募集し、持続可能な生活交通の確保を図るもの。

2 事業名

脇山支線（椎原系統）運行事業（以下「本事業」という）

3 事業場所

福岡市早良区大字椎原地区外（椎原～東入部）

4 事業期間

覚書締結日から令和10年3月31日まで

ただし、後述の覚書に従い、事業期間終了の6ヶ月前までに協議を行い、福岡市、運行事業者双方からの異議申し立てがなければ、引き続き、事業期間は自動的に1年更新するものとする。（※運行開始は令和9年4月1日を予定）

5 業務内容

別紙1「脇山支線（椎原系統）運行に係る提案競技 要求水準書」のとおり

6 提案事項

「1事業の主旨」及び「5業務内容」を踏まえて、提案者が有するノウハウを活かして提案すること。

(1) ～ (3) 様式第2－1号、(4) 様式第2－2号

(1) 実施体制

① 実施計画・体制

- ・本事業の趣旨に基づき、市や地域と共働で取組む計画を提案すること

- ・安定的かつ地域に根差した運行が可能な体制を示すこと

②安全性確保

- ・乗務員管理や緊急時対応に対する考え及び体制を示すこと

③類似実績

- ・類似実績の実績を示すこと

(2) 利便性向上

①運行ルート

- ・既存路線をベースとしながら、地域の実情を踏まえた運行ルート等を提案すること

②運行時の対応

- ・乗客の積み残し対策等、利用状況に応じた対応を提案すること

③運賃

- ・既存の公共交通機関の運賃を踏まえた、適切な運賃設定を提案すること

④サービス

- ・サービス水準確保の取り組みを提案すること

(3) 利用促進

①認知度向上・利用促進策

- ・認知度の向上や利用促進の取り組みを示すこと

②利用の把握・分析

- ・運行改善に向け、利用者のニーズを把握するための項目及び分析の手法等を提案すること

(4) 提案価格

- ・年間運行経費（消費税・設備管理費（初期経費）を除く）を提案すること。

※見積もりについては、別紙1「要求水準書」の内容に基づき提出すること。

※福岡市バス路線休廃止対策補助金交付要綱「別表1」の設備管理費を除いた経費とすること。

※車両は常用車1台分の減価償却費を計上することとし、別紙1「要求水準書」別表に記載した仕様の車両について、購入は5年払いの1年分、リースは年間リース料で見積もること。

※予備車の減価償却費は補助の対象外とする。

2章 公募手続き等に関する事項

1 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することはできない。

- (1) 道路運送法第3条第1号に定める一般旅客自動車運送事業の許可を有する交通事業者であること。なお、本事業の運行の態様は、道路運送法施行規則第3条の3第1号「路線定期運行」とする。

注1) 運行にあたっては、通常、道路運送法第4条に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を必要とするが、同法第21条に基づく運送も考えられることから、一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者による応募も可

とする。

- (2) 運行を継続的に行える体制を有することとし、当該運行に使用する車両 1 台及び予備車両を確保すること。
- (3) 福岡市内に本社（本店）、支社（支店）、営業所等の拠点を有すること。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- (5) この公募要綱の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

【競争入札参加資格停止措置及び排除措置一覧 URL】

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/04.html>

- (6) この公募要綱の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (7) 本社所在地の市町村税を滞納していない者であること。
- (8) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。）第 2 条第 6 号及び福岡市暴力団排除条例（平成 22 年条例第 30 号。以下同じ。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員である者、又は、法人でその役員に暴力団員に該当する者のある者、若しくは、同条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (10) 本公募に関する説明会「4 公募説明会」に参加すること。

2 スケジュール

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 公募要綱の公示 | 令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水） |
| (2) 公募説明会参加申込締切 | 令和 8 年 1 0 月 2 6 日（月） 1 7 時まで |
| (3) 公募説明会 | 令和 8 年 1 0 月 2 9 日（木） 1 7 時より |
| (4) 質問書締切 | 令和 8 年 1 1 月 4 日（水） 1 7 時まで |
| (5) 質問書への回答の公表 | 令和 8 年 1 1 月 9 日（月） 1 7 時まで |
| (6) 応募表明書等の提出 | 令和 8 年 1 1 月 1 3 日（金） 1 7 時まで |
| (7) 提案競技参加申込締切 | 令和 8 年 1 1 月 2 0 日（金） 1 7 時まで |
| (8) 事業提案評価委員会 | 令和 8 年 1 2 月上旬 ※予定 |
| (9) 選定結果の通知 | 令和 8 年 1 2 月上旬 ※予定 |
- ※日程は変更となることがあります。

3 公募要綱等の公示

公募要綱を含む公募資料一式（以下「公募要綱等」という。）については本市のホーム

ページからダウンロードすることができる。なお、事務局では配布していない。

4 公募説明会

本公募に関する説明会を次のとおり実施する。参加する場合は、令和8年10月26日(月) 17時までに、「公募説明会参加申込書」(様式第3-1号)を電子メール又はFAXで提出し、提出した旨を電話で連絡すること。なお、参加の際は、この公募要綱等を印刷のうえ、持参すること。説明会においては質疑応答の時間は設けず、「5 質問書」における書面でのみ受け付けるため留意すること。提出及び連絡先は、「3章 2. 本件にかかる各種書類の提出先」を参照のこと。

(1) 日時：令和8年10月29日(木) 17時から

(2) 方 式：対面及び会議サービス「Teams」などを用いたオンラインのハイブリッド方式

(3) 会 場：公募説明会参加申込書(様式第3-1号)を提出した事業者に別途、回答する

(4) 参加者：1社あたり2名または2アカウントまでとする。

※オンラインでの参加を希望する者へは、公募説明会参加申込書に記載された連絡先へ電子メールで参加方法を案内する。

※参加者側で必要な機材(PC等)の準備を行うこと。

※本公募への応募を希望する者は、必ず説明会に参加することとし、出席しない場合は、本公募への応募はできないものとする。

5 質問書

質問がある場合は、下記のとおり提出すること。

(1) 提出期限・方法

令和8年11月4日(水) 17時までに、電子メール若しくは、FAXで照会し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。提出先は、「3章 2. 本件にかかる各種書類の提出先」を参照のこと。

(2) 提出書類

質問書(様式第3-2号)

(3) 回答

質問に対する回答は、令和8年11月9日(月) 17時までに福岡市ホームページ内の下記に掲載とする。

[掲載場所]

HOME>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

6 応募表明

本公募への応募を希望する者は、令和8年11月13日(金) 17時までに、「応募表明書」(様式第A-1)及び「役員名簿」(様式第A-2)を電子メール若しくはFAXで「3章 2. 本件にかかる各種書類の提出先」へ提出し、提出した旨を電話で連絡すること。

7 提案競技の参加申込等

下記のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和8年11月20日（金）17時 必着

(2) 提出場所

「3章 2. 本件にかかる各種書類の提出先及びお問い合わせ先」を参照すること。

(3) 提出方法

持参又は郵送

注1) 持参による場合の受付時間は、10 時～17 時とする(土日祝日を除く)。

注2) 郵送による場合は、特定記録又は簡易書留とすること。

(4) 提出書類（以下、①～⑨を「企画提案書類」という。）

以下の書類のうち、②～③については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

① 提案競技参加申込書（様式第1－1号）

② 登記事項証明書（法人）

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履歴事項全部証明書でも可)。

③ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

④ 誓約書（様式第1－2号）

注1) 所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入すること。

⑤ 直近の決算3年分の財務諸表の写し

注1) 法人の場合は、直近決算3年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

⑥ 会社概要

注1) 会社案内等、概要が分かるパンフレットでも可。

⑦ 会社定款

⑧ 企画提案書(様式第2－1号)

⑨ 提案価格書（様式第2－2号）

(5) 提出部数

・①～⑨の正本：1部

(6) 電子データの提出

1) 各様式の電子データでも提出すること。

2) 電子データの保存形式は、Microsoft Word データについては「*.docx」、Microsoft Excel データについては「*.xlsx」、Microsoft PowerPoint データについては「*.pptx」とすること。

3) 各様式・添付資料をすべて PDF 形式でも保存し、添付すること。なお、電子データ化にあたり、検索機能が利用できる形式とすること。

(7) 提出書類の取り扱い

1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。ただし、明らかな誤

字・脱字の場合は、この限りではない。

- 2) 提出書類は返却しない。なお、提出書類は、選定に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で使用しないものとする。ただし、福岡市情報公開条例第 7 条に定める非公開情報(個人情報や法人等の利益を害するおそれがある情報など)を除き、原則公開の対象となる。
- 3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがある。
- 4) 提出書類等で不明な点があった場合は、事業者へヒアリングを行う場合がある。
- 5) 選定された提案は、福岡市や地域住民等関係者との協議により、内容の変更を求めることがある。

8 事業者の評価等

福岡市が設置する事業提案評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、別紙 2「提案項目及び評価表」（以下「評価表」という。）の評価項目に基づき、事業趣旨の理解度や事業の実現可能性等の観点から、提案内容を総合的に評価する。

(1) 評価の体制

本市は、各応募者の提案内容に対する評価を行う評価委員会を設置している。評価委員会の委員は下表に示すとおりである。

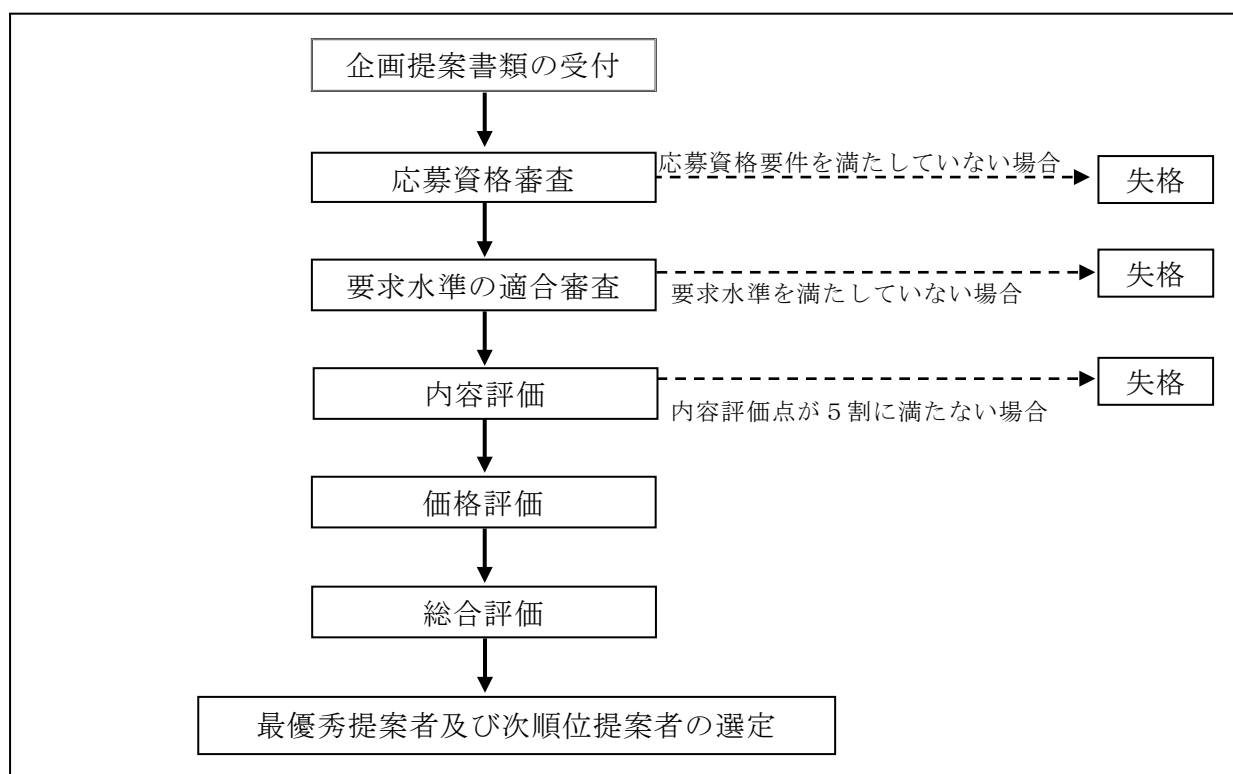
（表 2－1）提案評価委員名簿（敬称略）※役職は令和 8 年 10 月 21 日時点

氏名			役職
①	委員長	稲永 健太郎	九州産業大学 理工学部 情報科学科 教授
②	副委員長	松永 千晶	福岡女子大学 国際文理学部 環境科学科 教授
③	委員	藤田 和子	公認会計士・税理士
④	委員	小林 由希子	市民局コミュニティ推進部長
⑤	委員	松岡 淳	住宅都市みどり局都市計画部長

(2) 提案の審査及び最優秀提案者の決定の方法

提案の審査及び最優秀提案者の決定の方法は、以下のとおりである。

(図 2 - 1) 最優秀提案者選定のフロー図



① 応募資格審査

本市は、提出書類をもとに、応募者が「本章 1. 参加資格」に示す応募資格を満たしているか審査する。なお、本市は、提出書類を審査した上で必要があると判断した場合、提出書類の補足若しくは再提出又は追加書類の提出を求めることがある。

応募資格を満たしていない場合は、失格とする。なお、応募資格審査の結果は、提案審査に反映するものではない。

② 要求水準の適合審査

本市は、応募者から提出された企画提案書に記載された内容が要求水準を満たしているか審査する。なお、本市は、提出された企画提案書を確認したうえで必要があると判断した場合は、応募者に文書で質問し、回答を求めることがある。

要求水準を満たしていない場合は、失格とする。

③ 内容評価

応募資格及び要求水準を満たしている応募者については、評価委員会において、別紙 2 「評価項目及び配点表」に基づき提案内容の評価を行う。

評価にあたっては、下記の表に示す「点数付与基準」に示す加算割合に従って評価項目ごとに得点を算出し、その平均点（小数点第 2 位を四捨五入）を合計したものとする。内容評価点の 5 割に満たない場合は失格とする。

(表 2－2) 内容評価点点数付与基準

評価区分	評価基準	加算割合
A	非常に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.75
C	適切な提案がなされている	配点×0.5
D	やや劣っている	配点×0.25
E	劣っている	配点×0

日程については、令和 8 年 1 2 月上旬を予定しており、実施日時等を別途通知する。
審査にあたって、応募者が提出した企画提案書の内容について疑義があった場合は、
審査前に質問を送付するため、期日までに回答すること。

④ 価格評価

本市は、応募者から提出された「提案価格書（様式 2－2）」より提案価格の評価を行う。

提案価格の評価点は、下記の算定方法により算出する。

価格評価点 = 最低価格 ÷ 提案価格※ × 配点 （小数点第 2 位を四捨五入）

※提案価格 = 運行経費（年間経費）

⑤ 総合評価

本市は、各応募者の内容評価点及び価格評価点を「総合評価点」とし、それが最大となった提案を最優秀提案とし、「最優秀提案者」を選定する。また、次点の者を「次順位提案者」とする。

総合評価点が高点の場合は、「内容評価」の評価点が高い者を上位とし、同点の場合は、「1. 実施体制」の評価点が高い者を上位とする。

応募者が 1 者の場合、内容評価点の 5 割（400 点）を満たしていれば最優秀提案者とする。

9 結果の通知

「評価委員会」実施後の翌営業日までに電子メール若しくは郵送にて連絡する。なお、結果に関する異議は一切受け付けない。

10 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、評価委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがある。

11 応募辞退

参加申込後に提案を辞退する場合は、令和 8 年 1 1 月 2 7 日（金）1 7 時までに、辞退届（様式第 3－3 号）を提出すること。

12 覚書の締結

福岡市において、最も優秀と認められる提案を行った事業者と、提案内容をもとに、最終的な仕様等を決める協議を行い、別紙3「脇山支線（椎原系統）運行に関する覚書（案）」を締結する。

なお、締結に至らない場合は、次点の参加事業者と覚書締結手続きを行う。

13 運行計画の作成等

運行予定事業者は、市及び地域、国土交通省等と協議を行い、脇山支線（椎原系統）運行計画を作成し、福岡市地域公共交通会議の承認を得て、道路運送法等関係法令の規定に基づく許認可申請等業務を行うこと。

14 運行補助金

脇山支線（椎原系統）運行に関して必要となる経費（消費税除く）については、福岡市バス路線休廃止対策補助金の補助対象となるため、運行計画「本章 13. 運行計画の作成等」の内容に基づき、運行開始までに「福岡市バス路線休廃止対策補助金交付要綱」に従い、補助金交付申請を提出すること。

3章 その他の事項

1 留意事項

- (1) 提案にかかる一切の費用は、提案競技参加事業者が負担するものとする。
- (2) 書類提出にあたり使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この資料を他の目的のために使用することは禁止とする。

2 本件にかかる各種書類の提出先及びお問い合わせ先

福岡市住宅都市みどり局都市計画部地域交通課（福岡市役所本庁舎4階）

担当：野田・筒井

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL 092-707-1064（直通）

FAX 092-733-5590

e-mail chiikikotsu.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

添付資料

- ・別紙1 要求水準書
- ・別紙2 評価項目及び配点表
- ・別紙3 脇山支線（椎原系統）運行に関する覚書（案）
- ・様式第A－1号 応募表明書
- ・様式第A－2号 役員名簿
- ・様式第1－1号 提案競技参加申込書
- ・様式第1－2号 誓約書
- ・様式第2－1号 企画提案書
- ・様式第2－2号 提案価格書
- ・様式第3－1号 公募説明会参加申込書
- ・様式第3－2号 質問書
- ・様式第3－3号 辞退届

参考資料

- ・参考1 脇山支線（椎原系統）：路線図・時刻表（※令和7年度時点）
- ・参考2 脇山支線（椎原系統）：利用実態（※令和7年度時点）
- ・参考3 福岡市バス路線休廃止対策補助金交付要綱
- ・参考4 公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン バリアフリー整備ガイドライン 車両等編 （4）乗合タクシー
（令和7年9月国土交通省総合政策局共生社会政策課）